

令和5年度第3回三次市総合教育会議

- 1 日 時 令和6年2月15日(木)
開会 15時20分
閉会 16時
- 2 会 場 三次市役所3階会議室
- 3 出席構成員
市 長 福岡 誠 志
教 育 長 迫 田 隆 範
教 育 委 員 小根森 直 子
教 育 委 員 深 水 顕 真
教 育 委 員 井 岡 直 美
教 育 委 員 藤 井 皇治郎
- 4 出席職員等
(教育委員会)
教 育 次 長 宮 脇 有 子
学 校 教 育 課 長 中 村 徳 子
文化と学びの課長 山 西 正 晃
文化と学びの課係長 阿 部 晶 子
(事務局)
経 営 企 画 部 長 笹 岡 潔 史
企 画 調 整 課 長 渡 部 真 二
企 画 調 整 課 係 長 加 藤 泰
企 画 調 整 課 主 任 森 藤 雄 亮
- 5 協議事項
三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画について

(事務局)

開会に先立ち、総合教育会議は原則公開とされているため、本会議は公開することとさせていただく。

(構成員一同)

— 異議なし —

(事務局)

それでは只今から、令和5年度第3回三次市総合教育会議を開会する。

総合教育会議は、市長、教育長及び教育委員で構成される。本日は、全構成員の出席により開催する。

開会にあたり、福岡市長から挨拶を申し上げる。

(福岡市長)

教育長をはじめ、構成員の皆様方には、平素から三次の教育やひとづくり等、多方面にわたってご尽力をいただき、感謝申し上げます。

今年の元旦に能登半島地震が発生し、心痛ましいスタートとなってしまった。被災した地域の子どものための教育環境については、いまだ改善されていない状況だと伺っている。三次市としても、今回の震災の影響が長期化すると捉えており、これまで人的支援として、被災地への職員派遣や中央病院からのDMATの派遣、更には、市営住宅の提供も実施している。今後においても可能な限り支援を行っていききたい。

さて、三次市議会3月定例会に、来年度からスタートする次期総合計画に係る議案を提出し、審議いただく。教育大綱及び教育振興基本計画も総合計画策定と歩調を合わせ、整合のとれた計画となるよう進めている。これらの計画により、激動の社会情勢の中、三次を創ってくれる子どもたちが学力・スポーツ・芸術などの様々な分野で自分の能力を発揮できる環境を整えていきたい。

我々はコロナ禍を経験し、人口減少や少子高齢化といった大きな課題にも直面する中、社会構造が大きく転換していく時だからこそ、10年後のひとづくりのあり方については、これまで以上に様々な要素が組み込まれていく必要があると感じている。

今後、三次市、ひいてはこの日本を担っていく子どもたちをどのように育み、そして、その子どもたちにどのような理想の教育を提供できるかという点も含めて、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすため、スポーツや学力はもちろん、文化・芸術面でも自分の能力を発揮できる環境を、可能な限り整えていきたい。

引き続き、未来の三次を担う子どもたちに地域社会として何ができるかとい

うことについて議論していただき、三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画の策定に向けて、ご尽力をいただきたいということを申し上げ、挨拶に代えさせていただきます。

(事務局)

それでは協議事項に移る。ここからの進行は議長である市長にお願いします。

(福岡市長)

それでは、協議事項の「三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画」について協議を行いたい。本会議の直前まで、教育委員会議が開催されており、計画の内容については、その際に教育委員会事務局から説明があったと伺っている。また、全員協議会等でも、執行部から説明していることから、教育委員会事務局からの説明は省略させていただきたいと思うが、よろしいか。

(構成員一同)

— 異議なし —

(福岡市長)

それでは「(仮称) 三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画～素案～」について、私の思いを述べさせていただきます。

先ほども挨拶の中でも触れたが、令和6年度からスタートする第3次三次市総合計画では、めざすまちの姿を「人と想いがつながり、未来につなぐまち」としている。人口減少、少子高齢化の進行、自然災害の頻発化、デジタル技術の急速な進展など、社会経済環境の急激な変化に対応し、持続可能なまちを未来の世代に引き継ぐため、「つながり」を大切にしながら取り組んでいく。

また、全ての施策をつらぬく共通基盤として、「1 つながりによる協働・共創の推進」、「2 情報発信・シティプロモーションの推進」、「3 デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進」、「4 広域連携の推進」、「5 行財政改革の推進」を掲げた。三次市教育振興基本計画の方向性も、これらの要素が盛り込まれている。これらを意識したまちづくり、ひとづくりを進めていきたい。

続いて、三次市教育大綱について申し上げる。総合計画は、本市の最上位計画であり、教育関係の記載内容は、本市の教育における目標や施策の根本となる方針であることから、総合計画における関係分野の政策・施策を抜粋し、基本理念は総合計画の教育分野のめざす姿を掲げ、また基本方針は子育て・教育分野の「子どもの未来応援」、地域の歴史や文化、スポーツの推進などの「豊かな心と生きがい」、共生社会や平和、国際交流の推進などの「多文化・共生」と同様と

し、これを教育大綱として位置づけたい。

次に、5月に開催した第1回総合教育会議でもお話ししたが、「教育政策研究チーム」、「小中学校の適正配置」、「児童生徒の多様な居場所や学びの場の創出」について、改めてお話ししたい。

「教育政策研究チーム」については、昨今、グローバル化や情報化が進み、社会が加速度的に変化していく時代を生きる子どもたちが必要な力を育めるように、先進的な取組が必要と考えている。そのため、教育施策の立案、施策の検証などを実施して、児童生徒が、「未来を創る当事者に育つ教育」を推進していきたい。

続いて、「小中学校の適正配置」及び「児童生徒の多様な居場所や学びの場の創出」について申し上げる。

現在、児童生徒数の急激な減少や、学校施設の老朽化が進行しており、学校運営を取り巻く現状は、市全体の課題である。未来を担う子どもたちに、豊かな教育環境を保障する観点から、「学びの多様化学校」なども含めて、市全体を俯瞰した上で、学校の在り方や適正な配置についての検討を進めてほしい。

以上、三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画に係る、私の思を述べさせていただいた。次に、教育長からも発言をお願いしたい。

(迫田教育長)

私からは、先ほどの市長の思いを聞かせていただいた上で3点ほど述べさせていただきます。

1点目は、この度、教育大綱と教育振興基本計画を一体的に策定することの意義についてである。市長の発言にもあったが、現在、社会の状況が目まぐるしく変化している中、教育課題も多様化し、複雑化してきている。そのような状況下では、課題解決に向け、市長部局と教育委員会が密接に連携し、歩調を合わせて取り組んでいく必要がある。

現在策定中の次期総合計画を基にして、教育大綱と教育振興基本計画を一体的に策定することで、ひとづくりとまちづくりを総合的に推進し、取り組むことができるということは大きな意味があり、成果も期待できると考える。

2点目は、「(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画～素案～」の特徴についてである。現在、策定を進めているこの教育振興基本計画において、5つの方向性を定めている。この中でも特に、「共創」、「Well-being」については、答えの無い問いにどのように立ち向かっていくかが問われている社会情勢の中、子どもを含めた市民一人ひとりが、それぞれのライフステージで活躍し、幸福感を感じながら、持続可能なまちづくりの主人公になるための重要な要素だと考えている。

3点目については、先ほどの市長の発言にもあった「教育政策研究チーム」、「小中学校の適正配置」、「児童生徒の多様な居場所や学びの場の創出」についてである。「教育政策研究チーム」については、前回の総合教育会議の中でも報告をさせていただいたが、現在、教育委員会事務局で先進視察や調査研究を進めている。

様々な課題に対応していくためには、専門的な知見による助言や新しい教育政策の立案などを行う研究チームの構成及び内容の具体化をしていく段階へ進めていきたいと考えている。

続いて、「小中学校の適正配置」、「児童生徒の多様な居場所や学びの場の創出」について申し上げる。今回の三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画の策定に当たり、市内の中学生・高校生・保護者・市民を対象にしたアンケート調査を実施した。アンケート結果の中で、「中学校では、1学年何クラスあれば良いと思いますか。」という問いに対し、複数クラスが良いと回答した割合が、中学生・高校生・保護者いずれにおいても7割を超えていた。また、「中学校では、1クラス何人ぐらいいれば良いと思いますか。」という問いには、21人以上と回答した割合が中学生・高校生・保護者・市民いずれにおいても、同じく7割を超えている。

「児童生徒の多様な居場所」について、アンケートには中学生・高校生ともに、平日の放課後や土曜日・日曜日・祝日に過ごす場所が多く求められている。

さらに、保護者や市民を対象にしたアンケートで、「豊かな教育の充実のためにどんな学校があれば良いか。」という問いに対し、32.5%が「不登校児童・生徒を対象にした『学びの多様化学校』」と回答している。

アンケート結果を一部紹介したが、結果も踏まえると、個別の学校だけではなく、市全体で学校のあり方及び適正な配置についての検討を早急に進めていくべきであると考えます。

(福岡市長)

各委員の皆さんからも補足や意見、感想等があれば発言をお願いします。

(小根森委員)

策定中の次期三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画のうち、教育大綱については、三次市の総合計画と整合させているということから、三次市としての姿勢がとてもはっきりと出ている。このことはとても良いことであると思う。広く広報して、市内外の皆さんにもよく知っていただけたらと思う。

教育振興基本計画については、国の方針の変化に対応し、反映していることが読み取れる。特に、多様性の尊重や、個別最適の教育、共創して学校づくりをす

ること、協働できる子どもたちを育成すること、そして「Well-being」という考え方についても、新しい要素として掲げられている。

続いて、先ほど教育長から発言があったアンケート結果について申し上げる。「学校生活を有意義なものにするため、あなたは学校に対して、どのようなことを望みますか。」という問いに対して、子どもたちの回答数が一番多かったのが「学力の向上」だった。このことから、学力をつけることは大切であると思うのと同時に、子どもたちもそれが分かっているのだなと感じた。特に、「(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画～素案～」の10ページに記載されている「新しい時代に求められる資質・能力や確かな学力の育成」については重要な要素であると思う。

また、同じくアンケートの中で保護者が学校に一番求めているものは、いじめ防止や不登校対策であった。そのことについても、11ページに明記してある。

全体的に、児童生徒、保護者、市民の皆さんの思いが反映されている内容になっていると感じた。

(深水委員)

直前に開催された教育委員会でも、三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画について議論させていただいた。その中で大きな議論となったのが、「誰のための計画なのか。」ということである。市民・行政及び三次市教育委員会の所管である学校の児童生徒も含めての計画であるということが、現状の素案の文章からは、はっきりと読み取れない。誰が何をするのかを整理してほしい。

また、全体としては大切な要素を網羅的に押さえてあるものの、逆に、あまりに網羅的すぎて尖った部分がないと感じてしまう。前回の第2回総合教育会議でも申し上げたが、夢が語られているかどうかだと思ふ。三次市の目指す方向性を示すうえで、シンボルとなるような夢を大いに謳っていただきたい。

具体的には、ジェンダーについて不当な扱いを受けないような教育の方向性や、宗教における食の禁忌への対応、例えば、給食におけるハラール料理の対応等を打ち出していきたい。これにより、三次市は人種や宗教にとらわれず、住みやすい地域なのだというメッセージになると思う。

(井岡委員)

先ほど市長の発言にもあったが、教育はひとつづくりであり、まちづくりの基盤であるという考え方はとても大事なことであり、市民全員が同じ未来をめざしていくことが第一歩なのだと思う。いくら行政が旗上げをして、方針を示したとしても、なかなか進まない。施策の実績や効果をさらに広く市民に公開し、まずは老若男女に理解・協力していただき、併せて、学校の教育体制や教職員の働き

方改革の充実化も図り、学校と地域住民が協働していくことが必要だと思う。

また、三次市教育振興基本計画策定懇話会の意見書の最後に、「本計画の周知・運用・参画」として、「本計画を広く分かりやすく周知し、多くの人に理解してもらい参画してもらうことが重要であり、本計画を基に大人の学びにも繋げること。」とあるが、私もこの意見は非常に大事だと思う。これができれば、協力してくださる人も増え、子どもたちも周りの大人たちに支えられていることを実感することで嬉しく感じると思う。

(藤井委員)

この教育振興基本計画の内容については、全体的に重要な要素が網羅されているが、実際は各教育現場で抱えている課題が違っていたり、サイズ感が違っていたりする。それらについて、第三者や我々のような立場の者がどのように関わっていけば、先生方や現場の負担が減っていくのだろうかと思慮している。例えば、その方法の一つとしてコミュニティ・スクールの導入がある。ただ、教育現場からは、「概要がわかりづらい。」という声など、様々な意見を頂戴している。このことから、教育現場に対しての丁寧な説明や、導入時にある程度の時間をかけて浸透させていくことも必要なのではないかと思う。度重なる協議や、それに伴う時間も必要だと思うが、私としては、三次の教育現場の今後の展開については、非常に楽しみにしている。

最後に、冒頭に市長の挨拶の中でも触れられたように、能登半島地震に関して一言申し上げたい。ニュースで知る範囲だけでも、被災地の教育現場が大変混乱していることが分かる。本市においても、地震等の災害が起きてからでは対応し難い。地震等の災害に備え、ある程度の方向性を示す必要があるのではないだろうか。災害は、いつどこで起きるかわからない。「学びを止めない」という視点においては重要な要素だと思う。

(福岡市長)

委員の皆様方からそれぞれ貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。

基礎学力の向上については、今後、子どもたちが生きる力を身につけていく上で必要な部分であると思っている。

さらには、シンボリックな尖った施策を打ち出してみてもどうかという意見があったが、多様性が求められる社会情勢の中、子どもたちにどのような手段でその多様性を学ばせるのかを今後考えていかなければならない。そのことに関して言えば、ジェンダー問題についての教育の方向性の提示や学校給食におけるハラール料理の提供等、具体的な提案もいただいた。

そして、教育現場だけでなく、市民も一丸となって教育の方向性を共有して取

り組むことが重要であるという意見については、私も同じ思いである。

三次市として様々な施策を進めていく上で、市民へ周知・浸透させていくことが、一番ハードルが高いと思っている。例えば、「どっちも割きっぷ」に係る事業が今年度で販売を開始して3年目になるが、ようやく市民に認知されつつある状況である。本市としても様々な手段を使って地道に広報を続けているところではあるが、1人でも多くの市民に情報を届けられるように試行錯誤している。この点においては、行政の事業すべてに共通することだが、引き続き皆様方のお力添えをいただきながら、機会をとらえて市民に発信していきたい。

続いて、災害の備えについての意見もあった。コロナ禍も含め、いつどのような災害が起こるかわからない。「学びを止めない」ということに関して言えば、コロナ禍を経て、我々は様々な経験をし、災害等に対してのシミュレーションや備えがいかに重要であるかを学んだ。それらも踏まえながら、今後の施策を打ち出していくことが重要であると感じている。

最後に、テクノロジーの部分においも、近年、随分状況が変化してきている。常に変わりゆくテクノロジーの活用をどのように教育分野へ取り入れていくのかということについても、今後、総合教育会議や教育委員会会議で議論いただくことになるかもしれない。いずれにしても、適宜、社会情勢に応じて的確に対応できるような施策を実施していきたい。

さて、それぞれ貴重な意見をいただいたが、それら意見を踏まえて皆様から意見があれば発言をお願いしたい。

(構成員一同)

— なし —

(福岡市長)

意見がないようなので、この「(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画～素案～」についてパブリックコメントを募集し、市民の皆さんの思いも確認していきたい。具体的な期日については、後ほど事務局から説明をお願いしたい。

それでは、「(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画～素案～」について、パブリックコメントの募集を実施するということによろしいか。

(構成員一同)

— 異議なし —

(福岡市長)

それでは、パブリックコメントの募集について手続きを進めさせていただく。
続いて、次第「3 その他」について事務局から連絡事項があればお願いしたい。

(事務局)

前回の総合教育会議でいただいたご意見に基づき、「第2次三次市教育大綱序内検証結果(案)」を修正したので、その内容についてご説明させていただく。

1ページ目については、検証方法についての説明文を補足し、2ページ以降は全体的に参考となる指標を記載させていただいた。加えて、9ページ中ほどの項目「高い倫理観と豊かな人間性を持ち、教育的愛情と教育に対する使命感にあふれる確かな指導力を身に付けた教職員育成の取組を進めます。」の検証内容の記載が誤っていたため、正しい内容に差し替えた。また、その他、第2次三次市総合計画の第三者評価との整合による追記を行っている。

続いて、次回の総合教育会議の開催について説明する。今回は、3月18日の開催を予定している。協議内容については、「(仮称)三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画～素案～」にパブリックコメントを反映したものをご確認いただき、協議の上、成案にして参りたい。

(福岡市長)

パブリックコメントの受付期間についての説明もお願いします。

(教育委員会)

パブリックコメントについては、2月16日から3月8日まで実施予定である。教育委員の皆様には、ホームページ等で見ることができる状態になり次第、ご連絡をさせていただく。

(福岡市長)

それでは、私の進行はここまでとし、事務局へお返しする。

(事務局)

以上をもって、令和5年度第3回三次市総合教育会議を終了する。